



スローガン (案)

改革30年! 結成理念を継承し、 未来に向かって挑戦しよう!!

第36回定期大会 職場討議資料

本部は、7月10日・11日の両日、愛媛県松山市「大和屋本店」において「第36回定期大会」を開催し、今年間の総括と向こう一年間の運動方針を決定します。よって、職場討議資料を活用した、代議員各位の真摯な討議を要請します。

一般経過報告

安全・安定輸送に向けた取り組みについて

1 安全・安定輸送の確立について

JR四国労組は、「安全・安定輸送の確立」が全てに優先すること、尊大な使命である私たちの重責を預かること、意識し、基本動作の意義や必要性の浸透・徹底を図るとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではない」との理念に基づいて取り組みました。その上で、会社の安全への取り組みが現場実態を踏まえたものになっているか、チェック・提言機能を発しながその重要な役割である「安全の確立」に向け取り組みを強化してきました。

安全・安定輸送について

2 安全衛生活動について

6月には「安全・事故防止に関する経営協議会」を開催し、安全が全てに優先する「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成させるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向けて徹底した議論を行いました。一方、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全パンフレット等の配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携のもと「安全フェイスカッショ」を実施するなど職場の安全整備にも取り組みました。

安全衛生活動について

1 2017年春季生活闘争のまとめ

連合は「2017年春季生活闘争基本構想」において、「格差是正・底支え」「格差是正」でクらしンソコアを実現しよう!長時間労働撲滅でハッピーライフの表現を!」をスローガンに掲げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて闘いました。

2017年春季生活闘争をはじめとする取り組みについて

1 2017年春季生活闘争のまとめ

① 賃金引き上げの取り組みについて
JR連合「中期労働政策ビジョン(2014〜2018)」が掲げる目標賃金(上位目標賃金・必達目標賃金)を受け、我々の目指す「必達目標賃金(全産業1千名以上の中間数)の達成に向けて賃上げの闘いを展開してきましたが、未だ到達していない状況を踏まえ、目標賃金到達に向けて月例賃金の改善を基本に、平均賃上げ方式で定期昇給の確保と純ベア3,000円を含む月例賃金総額6,000円以上の引き上げを求めました。

2017年春季生活闘争のまとめ

2 交渉経過

本部は、定期本部委員会において決定された春闘方針に沿って、2月14日、申第13号「組合員(社員)の賃金引き上げ」及び申第14号「時短及び制度改善」について、並びに申第15号「平成29年度夏季手当の要求」、申第16号「準組合員(エキスパート社員)の夏季一時金の要求」、申第17号「準組合員(契約社員)の夏季一時金の要求」について会社に申し入れました。また、1月30日に会社より提案のあった「エキスパート社員の勤務及び賃金制度の一部改正」については、定期本部委員会等での意見は踏まえ、具体的要求項目を精査し、申第21号として申し入れました。

2017年春季生活闘争のまとめ

3 金制度の一部改正について

金制度の一部改正については、各県協において開催される春闘討論集会等での議論を踏まえ、交渉を強化することを確認しました。なお、「36協定」については、会社に対し引き続き時間外労働の削減に向け取り組みことを要請し妥結しました。

2017年春季生活闘争のまとめ

4 3月7日、2回目の団体交渉について

3月7日、2回目の団体交渉において、賃金引き上げについては「昨年に引き続き政府からの賃上げ要請があるものの、海外経済や円安の持続には不確実性があり、景気の先行きは不透明な状況である。その中で、賃上げに伴う企業収益の圧迫リスクを懸念し、昨年実績ほど賃上げを行う企業は少なくなることが想定される。このような状況等を考慮すれば、有額回答は難しい状況であるが、定期昇給については実施の方向で検討したいと考へていく」との現段階での会社側の考え方が示されました。

2017年春季生活闘争のまとめ

5 併せて会社より

併せて会社より、「当社において、平成28年度の鉄道運輸収入が堅調に推移しているとはいえ、平成20年度以前と比較すると依然として低い水準です。また、事業の根幹となる鉄道事業を含む営業損益は4期連続で100億円を超える赤字となることを見込んでおり、危機的状況が続いています。平成29年度以降についても、新たな中期経営計画の初年度として、引き続き各種施策を実施することで、四国アステイネーションキャンペーンの開

権を始めとした好機を最大限活かすとともに、経営の効率化に努め、平成32年度を目標とした経営自立計画の達成を目指していかねばなりません。

こうした状況下において、社員等の雇用の確保を第一義に、諸課題の解決に取り組んでいく必要があると認識しています。「四国」の一員として、将来にわたり四国における基幹的公共輸送機関としての役割を果たしていくため、安全の確保を最優先に、全社員一丸となって経営課題の解決に全力を傾注していくことを強く期待します。」とのコメントがありました。

本部は、今年度もベイスアップを獲得できなかったことは非常に残念であると考えているが、「定期昇給」を確保したこと及び「半日単位の年次有給休暇制度の限度回数拡大」等、改善が図られたこと並びにエキスパート社員の制度改善として、「高年齢調整手当の継続支給」「職務手当の新設」「特殊勤務手当の改善」「慰労金の新設」「技師の新設」を引き出したことから一定の成果が得られたと判断し妥結しました。また、夏季手当においては、依然として厳しい状況の中、「安全・安定輸送」及び「収入の確保」に向けた組合員の努力並びに経費削減施策への協力、更には、これまでの政策課題解決を含む様々な取り組み等を最大限考慮していること、併せて、昨年の実績を0.02カ月上回ったことなどについて議論・検討した結果、現時点において会社として精一杯の回答であると判断し妥結しました。

2 総合労働協約の改訂等について

本部は、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方の確認と昨年度までの未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査し、昨年8月10日、「総合労働協約改訂について」を申し入れるとともに、併せて「平成28年度準組合員（エキスパート社員及び契約社員）の賃金引き上げ」について申し入れました。

(1) 労使間ルールについては、労使対等の立場で要求しました。
(2) 労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額を中心とした64項目要求しました。これに対し会社側は、「会社の体力、貴側の要求を十分踏まえ、今後鋭意検討していくこととしたい。」との考えを示しました。併せて、「エキスパート社員の基本賃金については、現行の水準で特段問題ないと考えられることから今年度の改定は行わないこととする。また、パートナース社員及びサポーター社員の契約基本賃金については、世間相場の動向等を総合的に勘案した結果、パートナース社員（月給適用者）のうち、販売センター、ワープ支店等、看室がある場合に限り空室が空室の場合に限り、採用後1年以内の期間、寮への入居を許可することとし、空室があった場合でも社員の人事異動等を踏まえ、許可しない場合がある。（対象者は平成28年10月以降に新規採用された契約社員）」といった4項目について回答が示されました。

(3) 平成28年度準組合員の賃金引き上げについては、賃金引き上げについては、エキスパート社員及び契約社員が「働きたい」を実感できる労働条件の充実に前向きに取り組んでいくこととしました。
(4) 交渉経過
8月29日の第1回交渉において、組合より要求項目の主旨説明を行いました。これに対し会社側は、「会社の体力、貴側の要求を十分踏まえ、今後鋭意検討していくこととしたい。」との考えを示しました。併せて、「エキスパート社員の基本賃金については、現行の水準で特段問題ないと考えられることから今年度の改定は行わないこととする。また、パートナース社員及びサポーター社員の契約基本賃金については、世間相場の動向等を総合的に勘案した結果、パートナース社員（月給適用者）のうち、販売センター、ワープ支店等、看室がある場合に限り空室が空室の場合に限り、採用後1年以内の期間、寮への入居を許可することとし、空室があった場合でも社員の人事異動等を踏まえ、許可しない場合がある。（対象者は平成28年10月以降に新規採用された契約社員）」といった4項目について回答が示されました。

3 平成28年度年末手当の取り組みについて

ある」と訴えました。持ち帰り業務対策委員会を開催した結果、一部ではあるが契約基本賃金の改善が図られたこと、労働条件の向上に向けて引き続き交渉を継続することを確認し、同日妥結しました。

9月23日の3回目交渉において、
① 不妊治療（人工授精、体外受精及び顕微鏡精）により入院又は通院のため勤務しない日については、無給休暇を付与することとする。（実施時期は平成29年4月1日）
② 技能手当について、職務手当を支払われている者についても支払うこととする。ただし、管理業務等従事者に対する職務手当の支給を受けている者については、技能手当を併給しないこととする。（実施時期は平成29年4月1日）
③ 契約社員の購入券の交付枚数については1年あたり15枚とする。（実施時期は平成29年4月1日以降の交付）
④ 新規に採用された契約社員のうち県外出身者（通勤困難な県内出身者も含む）については、採用後1年以内の期間、寮への入居を許可することとし、空室があった場合でも社員の人事異動等を踏まえ、許可しない場合がある。（対象者は平成28年10月以降に新規採用された契約社員）」といった4項目について回答が示されました。

また、10月27日の団体交渉において、会社から育児・介護休業法改正に伴う制度改善について提案がありました。その主な内容は、「看護休暇の半日単位取得の取り扱い」「介護短日勤務制度の新設」「介護休暇の取得制度の変更」「介護のための時間外労働等の制限措置の新設」等でした。これを受け本部は、11月11日の団体交渉において議論し、今回の改正は一部法を上回る内容もあったことから妥結しました。なお、準組合員（エキスパート社員）の賃金改善及び多様な働き方等については、別途交渉することとしました。

4 職場環境改善の取り組みについて

期待感と努力に報いるための誠意ある回答を求め、精力的に交渉を重ねました。

11月22日の交渉において、支給月数は基準内賃金の1.88カ月分、準組合員（エキスパート社員及び契約社員）の一時金についても昨年実績を上回る回答がありました。組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、会社を取り巻く状況は、鉄道運輸収入が堅調に推移しているとはいえず、通期見通しでは3桁の営業損失が見込まれていることもに経常利益は31億円の赤字が想定されるなど、依然として厳しい状況である。そのような中、安全・安定輸送及び収入の確保に向けた取り組み、並びに経費削減施策への協力、更には、税制支援措置をはじめとするこれまでの政策課題解決を含む様々な取り組み等を含め、昨年の年末手当及び今年の夏季手当（1.87カ月）を0.01カ月分上回ったことなどについて議論・検討した結果、現時点において会社として精一杯の回答であると判断し妥結しました。

また、10月27日の団体交渉において、会社から育児・介護休業法改正に伴う制度改善について提案がありました。その主な内容は、「看護休暇の半日単位取得の取り扱い」「介護短日勤務制度の新設」「介護休暇の取得制度の変更」「介護のための時間外労働等の制限措置の新設」等でした。これを受け本部は、11月11日の団体交渉において議論し、今回の改正は一部法を上回る内容もあったことから妥結しました。なお、準組合員（エキスパート社員）の賃金改善及び多様な働き方等については、別途交渉することとしました。

5 会社施策等への対応について

り組んできました。おいて列車本数を拡大する計画である。」と2月1日の経営協議会において説明がありました。

(1) アテナント（四国まんなか千年ものがたり）に関する賃金等の取り扱いについて
昨年9月23日の団体交渉において「アテナント（四国まんなか千年ものがたり）に関する賃金等の取り扱いについて」以下のとおり提案がありました。
・社員のアテナント手当の取り扱い
賃金規定（昭和62年4月社達第90号）の定めによるほか、アテナント手当を支給する。なお、支給範囲、支給額及び支給方法等については、観光列車「伊予灘ものがたり」に乗り継ぎ接客業務を行うアテナント手当の取り扱いは適用する。
・契約社員の取り扱い
雇用契約等及び賃金については、観光列車「伊予灘ものがたり」に乗り継ぎ接客業務を行うアテナントとして雇用する契約社員の取り扱いを適用する。
平成28年10月1日から実施する。
これに対し組合は、新たな観光列車はJR四国における重要な施策であることから、そこに働く組合員（アテナント）の労働条件及び職場環境の整備に努めるよう申し入れ妥結しました。

(2) 信用降車型ワンマン列車の試行について
昨年からは試行運転していた信用降車型ワンマン列車について、「一部ダイヤ改正に合わせて平成29年3月4日から運用する。併せて、高松地区に

6 職管理業務の部外委託の実施について

において列車本数を拡大する計画である。」と2月1日の経営協議会において説明がありました。

これに対し組合は、適正な停車時間の確保や快速列車に限定する等改善を求めました。

4月24日の経営協議会終了後、「36協定」違反について説明がありました。その内容は、本社において、1日の超過勤務の限度時間8時間をオーバーするという「36協定」違反が発生したというものでした。これに対し組合は、翌日、申第22号により、原因と対策等について緊急の団体交渉を申し入れました。

これに対し組合は、再度「36協定」違反を発生させたことに強く抗議するとともに、その原因は要員不足であると認識しており、職場の要員確保を求めるとともに、業務の見直しを含めた抜本的な対策の実施を求めました。

交渉終了後業務対策委員会を開催し、「36協定」の取り扱いは含め引き続き団体交渉を継続することとしました。

(5) 「客室乗務員制度の運用中止」について

6月7日の経営協議会において「客室乗務員制度の運用中止」について説明がありました。その内容は、「総額人件費の削減を目的とした『客室乗務員乗務列車の拡大』は、多額の設備投資を必要とすることや車掌行路への影響を鑑みると、現実的に難しい状況である。また、現在の要員規模の維持についても、就職市場が好転し必要な人材確保が困難になってきたことにより、慢性的に車掌の助勤に頼らざるを得なくなっている。については、平成30年3月に客室乗務員制度の運用を中止する」とのことでした。

(2) 総合労働協約改訂の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みについては、36項目の要求を提出し交渉を強化した結果、昨年9月21日の団体交渉において「60歳以降の就労条件に関する協定」に定める定年退職再雇用におけるシニアB、同Cの働き方の職種（清掃係）の時給額720円を、香川県内において745円に改定する。（実施日は平成28年10月1日以降）との回答を引き出し妥結しました。また、育児・介護休業法改正に伴う制度改善については、12月12日に団体交渉を開催し、一部法を上回る制度改善の提案を受け妥結しました。

6 ジェイアール四国バスの労働条件改善の取り組みについて

(1) 安全・安心輸送に向けた取り組みについて
JR四国労組は「安全・安心輸送の確立」は輸送

改訂交渉終了後、会社より「労働時間の見直しについて」の提案があり、その内容は、現行の一日平均労働時間を10分延長し7時間45分とするというものでした。

その理由は、「今後、経営環境等の悪化により影響を受ける会社を健全に維持しておくためには、いわゆる経営体力を確保することが求められます。ついては、収支状況にゆとりのある時期に対処しておくことが常套であることとを考慮し、経営の効率化と活性化を念頭に積極的に準備しておく考えです。こうした際の検討課題の一つになる労働時間（競合するバス会社より短い）は切り離すことが出来ない基幹事項であると捉えています。したがって、労働時間の見直しにあたっては、現行法令等に抵触すること無く、矛盾すること無く行うことが適当であり、労使間での健全な協議によって改善に取り組むたいと考えています。」とのことでした。

これを受け組合は、「なぜこの時期なのか」「年間所定労働時間等について周辺他社との差異はどの程度なのか」等の基本解明要求を申し入れました。その後、要求項目を絞った具体要求も申し入れ、交渉を継続・強化してきました。

(4) 平成28年度末賞与の取り組みについて

平成28年度末賞与の要求は、業務委員会及び執行委員会において会社の経営状況を分析、議論し、組合員については3.0ヵ月分、準組合員については組合員基準に沿って要求するともに、加算額についても要求し

(5) 組織改正「高松支店観音寺営業所」の廃止について

11月16日の団体交渉において、基本給額の2.48ヵ月、支払日は12月9日以降との回答がありました。併せて会社より、「平成28年度上半期において、運輸収入の根幹をなす高速バス部門について、台風の影響による運休が前年比に比べ少なかったことや運行便の運用便数が前年を上回ったものの9月のシルバーウィーク期間は前年同期との比較で大幅な利用減等があり利用人員は対前年99%に留まり、収入はなんと前年比0.9%の増収となりました。今後の経営環境は、石油の低価格傾向の推移の見通しとしては不安定な要素を含んでおり、競合する交通機関に対してはその動向を注視していくことが必要と考えます。昨今の経営成績に樂觀することなく、近い将来の変化を見据えて、間接部門の業務運営の効率化や運行部門と販売部門のコスト削減とも合わせ、基幹的業務である高速バス路線の収益性の向上に取組み、強靱な経営体質作りに取り組みることが必要です。こうした将来に向けての大きな課題があります。が、今後とも一層の安全確保と安定経営に向けた基盤整備に、労使一体となって邁進できることを大いに期待します。」とのコメントがありました。

(7) 貸切バス事業の廃止について

6月8日の経営協議会

12月21日の経営協議会において、組織規程に定める現業機関「高松支店観音寺営業所」の廃止について会社より説明を受けました。

廃止の理由として会社は、「将来を見据えた時に、四国における人口減少や他社との競争の中で、収支の合わない路線の見直しや廃止等、経費の削減は必要不可欠である。今回の事務所移転を機に観音寺営業所を廃止したい」という考えであり、

① 運行管理については、運行管理者、整備管理者の配置を行わず、運行管理等は高松支店で実施する。

(6) 2017春季生活闘争のまとめ

2017春闘は、自動車業務委員会において基本的な考え方を意思統一し、2月10日の定期本部委員会を経た後、2月14日に申し入れを行いました。基本的には本部方針を踏襲し、定期昇給の確保を大前提に、純ベア3,000円の統一要求を掲げ取り組みました。3月17日の交渉において会社より回答があり、定期昇給は確保しましたが、残念ながらベアについては獲得できませんでした。本部は回答を持ち帰り検討した結果、定期昇給に要望していた「賃金控除に関する協定に定める準組合員（契約社員及び定年退職再雇用契約社員）の賃金控除項目が改定され、組合員の共済事業拡充等に向けた制度改善が図られたことから妥結しました。

(8) 平成29年度夏季賞与の取り組みについて

平成29年度の夏季賞与の要求については、平成28年度決算状況等を分析し、基本給額の3.0ヵ月、契約社員の賞与についても組合員基準に沿って申し入れを行いました。6月8日の団体交渉において会社側より、「決算では、動力費の減少（燃油単価減）や高速バス老朽取り替えによる修繕費ほか、業務経費全般の削減にも取り組んできたこと等により、対前年比では減益ながら黒字が確保できた。しかし、当社の基幹事業である高速バスについて、ご利用状況は一部の路線ではマイカーへの移行などにより、いまだ平成21年当時の状況には戻っていないのが現状である。貴側の賞与に対する強い期待感、要求主旨は十分に理解するものの、会社の体力等も踏まえ鋭意検討したい。」との考え方が示されました。

(9) 職場環境改善の取り組み

本部は「明るく、働きがいのある職場づくり」の観点から、安全・事故防止、ダイヤ改正等の職場諸問題解決に向け、大会・集会等で出された問題点について業務委員会等で議論し、経営協議会に付議するなど、あらゆる場を通じて解決を図ってきました。

四国では新規採用者91名全員及び中途採用者の4名が加入し、ジェイアール四国バスでは4月に社員登用の24名全員が加入しました。これらにより、全体の組織拡大数は127名となりましたが、退職・死亡及び非組合員等で147名の異動があり、結果的に20名の組織人員の減となりました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国で32名、ジェイアール四国バスで13名の加入がありました。

組合は、今回の観音寺営業所の廃止によって、雇用契約の終了等は発生しないこと、また、異動が発生する組合員について転居先の確保やその支援体制等を検討していること等を確認し了承しました。

(7) 貸切バス事業の廃止について

組合は、今回の観音寺営業所の廃止によって、雇用契約の終了等は発生しないこと、また、異動が発生する組合員について転居先の確保やその支援体制等を検討していること等を確認し了承しました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

本部は「明るく、働きがいのある職場づくり」の観点から、安全・事故防止、ダイヤ改正等の職場諸問題解決に向け、大会・集会等で出された問題点について業務委員会等で議論し、経営協議会に付議するなど、あらゆる場を通じて解決を図ってきました。

1 組合員数の推移について

JR四国労組の6月1日現在の組織率は、JR四国では92.4%（対前年比0.5%増）、ジェイアール四国バスでは98.7%（対前年比0.6%増）、全体で92.9%であり、昨年の定期大会以降0.5%増となり、責任組合として当面の目標としていた組織率90%台を維持しています。昨年の大会以降、JR

四国では新規採用者91名全員及び中途採用者の4名が加入し、ジェイアール四国バスでは4月に社員登用の24名全員が加入しました。これらにより、全体の組織拡大数は127名となりましたが、退職・死亡及び非組合員等で147名の異動があり、結果的に20名の組織人員の減となりました。

また、契約社員等の組織拡大については、JR四国で32名、ジェイアール四国バスで13名の加入がありました。

組合は、今回の観音寺営業所の廃止によって、雇用契約の終了等は発生しないこと、また、異動が発生する組合員について転居先の確保やその支援体制等を検討していること等を確認し了承しました。

(8) 平成29年度夏季賞与の取り組みについて

平成29年度の夏季賞与の要求については、平成28年度決算状況等を分析し、基本給額の3.0ヵ月、契約社員の賞与についても組合員基準に沿って申し入れを行いました。6月8日の団体交渉において会社側より、「決算では、動力費の減少（燃油単価減）や高速バス老朽取り替えによる修繕費ほか、業務経費全般の削減にも取り組んできたこと等により、対前年比では減益ながら黒字が確保できた。しかし、当社の基幹事業である高速バスについて、ご利用状況は一部の路線ではマイカーへの移行などにより、いまだ平成21年当時の状況には戻っていないのが現状である。貴側の賞与に対する強い期待感、要求主旨は十分に理解するものの、会社の体力等も踏まえ鋭意検討したい。」との考え方が示されました。

2 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

私たちがJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向けた組織の充実強化について取り組んできました。組織の基本方針は、JR四国に働く全ての仲間を総結集し「組合員の雇用と労働条件を守る」体制の早期確立を図ることにあります。そのために、一組織体制の充実・強化を図り、魅力と活力ある組織を構築することを中心として、本部組織対策委員会を中心に各級機関と連携を図りながら情報分析と情勢判断を行ってきました。その上で、各級機関の執行委員会等を最大限に活用することで職場の直面する多くの問題点を集約・整理し、その問題解決に向け取り組みとともに、職場対話行動及び各種集会においても、より多くの組合員と現状認識及び問題点の共有化を図り、組合員に対する情報発信と意思統一に努めてきました。具体的には、以下の各種会議を開催しました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

私たちがJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向けた組織の充実強化について取り組んできました。組織の基本方針は、JR四国に働く全ての仲間を総結集し「組合員の雇用と労働条件を守る」体制の早期確立を図ることにあります。そのために、一組織体制の充実・強化を図り、魅力と活力ある組織を構築することを中心として、本部組織対策委員会を中心に各級機関と連携を図りながら情報分析と情勢判断を行ってきました。その上で、各級機関の執行委員会等を最大限に活用することで職場の直面する多くの問題点を集約・整理し、その問題解決に向け取り組みとともに、職場対話行動及び各種集会においても、より多くの組合員と現状認識及び問題点の共有化を図り、組合員に対する情報発信と意思統一に努めてきました。具体的には、以下の各種会議を開催しました。

(1) 各県協主催春闘討論集会の開催

2月25日より各県協において随時開催され、2017春闘による月例賃金の改善と総合的な生活改善に向け取り組みの強化を図ることを確認しました。併せて「安全・安定・安心輸送の確立」「政策課題実現」「企業一組合の早期実現」「政治・共闘の取り組み」等、重点課題への取り組みの深度化を目指しました。

(2) 出向組合員対話集会の開催

出向組合員特有の悩みや問題点を集約するとともに情報共有を図ることに、組織の充実・強化を目指し、各支部主催により開催しました。

(3) 準組合員対話集会の開催

近年増加傾向にある準組合員の多様な意見の集約を図ることを目的として開催しました。

(4) 新入組合員学習会の開催

新入組合員（新規採用者）に対して、新入地での不安解消と組織としての連帯意識の高揚に努めることを目的とし、各支部の青年女性会議が自主性を持って学習会を開催しました。

(5) 職場対話行動の開催

組織の連帯強化及び各職場の組合員との意思疎通を目的とし、春闘総括、職場諸問題、組織、政策等当面する諸課題について意思統一を図るため、4月6日の高知県を皮切りに四国4県で実施しました。

3 民主化闘争への取り組みについて

JR連合は、鉄道という基幹インフラ産業に革

マル派などの過激派が影響力を行使することは、安全・安定輸送を提供する観点からも絶対に放置しておくことのできない問題であるとの認識に立ち、「民主化闘争」に取り組んできました。

ジェイアール・イーヌトユニオン（JREユニオン）はJR連合執行委員会において正式加盟が承認され、新たに東日本の地にJR連合加盟単組が加わりました。

JR四国労組は、4月に北海道においてJR連合青年・女性委員会の仲間と共にピラ配布行動に参加するとともに、5月には高松市においてJREユニオンと意見交換会を開催する等、民主化支援単組として民主化完遂に向けた支援行動を展開してきてきました。

4 JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。昨年10月11日に第14回連絡会総会を開催し、一年間の活動方針と組織運営について意思統一を図るとともに新たな役員体制を決定しました。

また、10月27日から28日にかけて開催された、JR連合退職者連絡会「全国会長会議」にも参加し、連絡会運動の強化に向けて意思統一を図りました。

青年女性会議の育成・強化の取り組みについて

昨年7月17日に香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、

「若者が夢を語れる環境に」をスローガンに掲げ、本部青年女性会議第24回定期委員会を開催しました。

委員会では、「安全」「制度改善」「組織課題」「福利厚生」「男女平等参画」「ワークライフバランス」「教育活動」「青年会議所長専任化の効果」などについて委員各位の活発な討議の後、活動方針が採択されるとともに、新たな役員体制を確立し、引き続き青年女性議長が特別執行委員として専任指定を受けました。

その後、本社支部を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、新たな役員体制を確立し、機関運営の充実・強化に取り組んできました。

また、JR四国労組の次代を担う青年女性組合員の育成・組織の強化を図るため、ユニオンスクールやレクレーションを開催しました。更には、支部青年女性会議主催の常任委員会や学習会にも青年議長が参加し、タイムリーな情報伝達や青年女性組合員との意見交換等を行い、青年女性会議の育成と強化に取り組まれました。

具体的には以下のとおりです。

- (1) 各支部青年女性会議との意思疎通、連携強化を図ることを目的に、本部青年女性会議常任委員会を定期的に開催するとともに、各支部において新入組合員歓迎会や支部常任委員会にあわせて学習会を開催し、労働組合の必要性などを中心に学びました。

昨年7月17日に香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、

「若者が夢を語れる環境に」をスローガンに掲げ、本部青年女性会議第24回定期委員会を開催しました。

委員会では、「安全」「制度改善」「組織課題」「福利厚生」「男女平等参画」「ワークライフバランス」「教育活動」「青年会議所長専任化の効果」などについて委員各位の活発な討議の後、活動方針が採択されるとともに、新たな役員体制を確立し、引き続き青年女性議長が特別執行委員として専任指定を受けました。

その後、本社支部を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、新たな役員体制を確立し、機関運営の充実・強化に取り組んできました。

また、JR四国労組の次代を担う青年女性組合員の育成・組織の強化を図るため、ユニオンスクールやレクレーションを開催しました。更には、支部青年女性会議主催の常任委員会や学習会にも青年議長が参加し、タイムリーな情報伝達や青年女性組合員との意見交換等を行い、青年女性会議の育成と強化に取り組まれました。

具体的には以下のとおりです。

- (1) 各支部青年女性会議との意思疎通、連携強化を図ることを目的に、本部青年女性会議常任委員会を定期的に開催するとともに、各支部において新入組合員歓迎会や支部常任委員会にあわせて学習会を開催し、労働組合の必要性などを中心に学びました。

昨年7月17日に香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、

「若者が夢を語れる環境に」をスローガンに掲げ、本部青年女性会議第24回定期委員会を開催しました。

委員会では、「安全」「制度改善」「組織課題」「福利厚生」「男女平等参画」「ワークライフバランス」「教育活動」「青年会議所長専任化の効果」などについて委員各位の活発な討議の後、活動方針が採択されるとともに、新たな役員体制を確立し、引き続き青年女性議長が特別執行委員として専任指定を受けました。

その後、本社支部を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、新たな役員体制を確立し、機関運営の充実・強化に取り組んできました。

また、JR四国労組の次代を担う青年女性組合員の育成・組織の強化を図るため、ユニオンスクールやレクレーションを開催しました。更には、支部青年女性会議主催の常任委員会や学習会にも青年議長が参加し、タイムリーな情報伝達や青年女性組合員との意見交換等を行い、青年女性会議の育成と強化に取り組まれました。

具体的には以下のとおりです。

- (1) 各支部青年女性会議との意思疎通、連携強化を図ることを目的に、本部青年女性会議常任委員会を定期的に開催するとともに、各支部において新入組合員歓迎会や支部常任委員会にあわせて学習会を開催し、労働組合の必要性などを中心に学びました。

雨天中止となりました。JR連合青年・女性委員会に青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する単組女性代表者会議や幹事学習会及び5月に開催された「JR連合ユースラリー」に参画し、

JR四国労組青年女性会議の活性化につなげるための情報交換に努めました。

レクレーション活動においては、組合活動参加の入り口として、如何に青年の年代に興味・関心を持ってもらうかを念頭に、青年女性会議自ら企画・実施しました。

10月10日には「アクティブルース」をテーマにした「清流・仁淀ブルーを満喫しようをテーマに、22名参加のもとカヌー体験を通じて交流の拡大に努めました。また1月27日から29日には「JOYレク冬の旅2017」を2年振りに兵庫県城崎で開催し、34名が参加のもとスキー・スノボコースと城崎温泉・観光コースを堪能し、普段は会うことが少ない仲間たちと交流を深めました。6月20日には「支部対抗軟式野球大会」を香川県丸亀市「四国コカ・コーラボトリングスタジアム」にて開催し、スポーツを通じて組織の強化を図りました。

青年女性会議独自のボランティア活動として、「鉄道版交通安全教室」を実施しており、今年度は6月21日に香川県坂出市の「川津幼稚園」で開催しました。また今年度より新たなボランティア活動として、基本組織と連携し、栗島での清掃活動を予定していましたが、

雨天中止となりました。

JR連合青年・女性委員会に青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する単組女性代表者会議や幹事学習会及び5月に開催された「JR連合ユースラリー」に参画し、

JR四国労組青年女性会議の活性化につなげるための情報交換に努めました。

レクレーション活動においては、組合活動参加の入り口として、如何に青年の年代に興味・関心を持ってもらうかを念頭に、青年女性会議自ら企画・実施しました。

10月10日には「アクティブルース」をテーマにした「清流・仁淀ブルーを満喫しようをテーマに、22名参加のもとカヌー体験を通じて交流の拡大に努めました。また1月27日から29日には「JOYレク冬の旅2017」を2年振りに兵庫県城崎で開催し、34名が参加のもとスキー・スノボコースと城崎温泉・観光コースを堪能し、普段は会うことが少ない仲間たちと交流を深めました。6月20日には「支部対抗軟式野球大会」を香川県丸亀市「四国コカ・コーラボトリングスタジアム」にて開催し、スポーツを通じて組織の強化を図りました。

青年女性会議独自のボランティア活動として、「鉄道版交通安全教室」を実施しており、今年度は6月21日に香川県坂出市の「川津幼稚園」で開催しました。また今年度より新たなボランティア活動として、基本組織と連携し、栗島での清掃活動を予定していましたが、

雨天中止となりました。

JR連合青年・女性委員会に青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する単組女性代表者会議や幹事学習会及び5月に開催された「JR連合ユースラリー」に参画し、

JR四国労組青年女性会議の活性化につなげるための情報交換に努めました。

レクレーション活動においては、組合活動参加の入り口として、如何に青年の年代に興味・関心を持ってもらうかを念頭に、青年女性会議自ら企画・実施しました。

10月10日には「アクティブルース」をテーマにした「清流・仁淀ブルーを満喫しようをテーマに、22名参加のもとカヌー体験を通じて交流の拡大に努めました。また1月27日から29日には「JOYレク冬の旅2017」を2年振りに兵庫県城崎で開催し、34名が参加のもとスキー・スノボコースと城崎温泉・観光コースを堪能し、普段は会うことが少ない仲間たちと交流を深めました。6月20日には「支部対抗軟式野球大会」を香川県丸亀市「四国コカ・コーラボトリングスタジアム」にて開催し、スポーツを通じて組織の強化を図りました。

青年女性会議独自のボランティア活動として、「鉄道版交通安全教室」を実施しており、今年度は6月21日に香川県坂出市の「川津幼稚園」で開催しました。また今年度より新たなボランティア活動として、基本組織と連携し、栗島での清掃活動を予定していましたが、

雨天中止となりました。

JR連合青年・女性委員会に青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する単組女性代表者会議や幹事学習会及び5月に開催された「JR連合ユースラリー」に参画し、

JR四国労組青年女性会議の活性化につなげるための情報交換に努めました。

レクレーション活動においては、組合活動参加の入り口として、如何に青年の年代に興味・関心を持ってもらうかを念頭に、青年女性会議自ら企画・実施しました。

10月10日には「アクティブルース」をテーマにした「清流・仁淀ブルーを満喫しようをテーマに、22名参加のもとカヌー体験を通じて交流の拡大に努めました。また1月27日から29日には「JOYレク冬の旅2017」を2年振りに兵庫県城崎で開催し、34名が参加のもとスキー・スノボコースと城崎温泉・観光コースを堪能し、普段は会うことが少ない仲間たちと交流を深めました。6月20日には「支部対抗軟式野球大会」を香川県丸亀市「四国コカ・コーラボトリングスタジアム」にて開催し、スポーツを通じて組織の強化を図りました。

青年女性会議独自のボランティア活動として、「鉄道版交通安全教室」を実施しており、今年度は6月21日に香川県坂出市の「川津幼稚園」で開催しました。また今年度より新たなボランティア活動として、基本組織と連携し、栗島での清掃活動を予定していましたが、

雨天中止となりました。

JR連合青年・女性委員会に青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する単組女性代表者会議や幹事学習会及び5月に開催された「JR連合ユースラリー」に参画し、

JR四国労組青年女性会議の活性化につなげるための情報交換に努めました。

レクレーション活動においては、組合活動参加の入り口として、如何に青年の年代に興味・関心を持ってもらうかを念頭に、青年女性会議自ら企画・実施しました。

10月10日には「アクティブルース」をテーマにした「清流・仁淀ブルーを満喫しようをテーマに、22名参加のもとカヌー体験を通じて交流の拡大に努めました。また1月27日から29日には「JOYレク冬の旅2017」を2年振りに兵庫県城崎で開催し、34名が参加のもとスキー・スノボコースと城崎温泉・観光コースを堪能し、普段は会うことが少ない仲間たちと交流を深めました。6月20日には「支部対抗軟式野球大会」を香川県丸亀市「四国コカ・コーラボトリングスタジアム」にて開催し、スポーツを通じて組織の強化を図りました。

男女平等参画推進の取り組みについて

JR四国労組は、男女平等参画推進に向け「男女平等参画推進委員会」の設置を決定し、今年度より取り組んできました。今年度は、1月8日に「第1回男女平等参画推進委員会」を開催し、男女平等参画を推進する上での課題抽出及びJR連合が設定した「JR連合第3次男女平等参画」に掲げる目標達成に向けて議論を行いました。

具体的には、女性組合員から寄せられた意見などを踏まえ、総合労働協約等の申し入れに反映するとともに、職場環境改善に取り組みしました。また、2月25日、香川県高松市において「レディイスマーケティング」を開催し、男女平等参画推進の取り組みや各職場での課題点等について女性組合員との意見交換を行いました。

昨年8月19日に「部会三役会議」を開催し、一年間の取り組みの総括及び部会活動の充実を目指す

して部会の任務の明確化に向け、意思統一を図りました。

その中で、業職種別専門部会の「答申」作業は、年間を通しての活動と位置づけ、検証作業などについても本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れ取り組みを進めてきました。

なお、各部会の定期委員会は、次のとおり開催しました。

- 平成28年12月13日 本部1階会議室
- 平成28年12月18日 本部1階会議室
- 平成28年12月21日 本部1階会議室
- 平成28年10月5日 本部1階会議室
- 平成28年8月31日 第11回
- 平成28年10月5日 第12回
- 平成28年12月21日 第13回
- 平成29年2月27日 第14回
- 平成29年4月12日 第15回
- 平成29年5月10日 第16回

また、昨年10月17日にJR連合「第12回政策シンポジウム」が四国で開催され、JR四国労組の組合員150名を含む総勢500名を超える参加者と共に「鉄道特性を發揮することが困難な地域における鉄道のあり方」について議論を深めました。

99年度以降5年ごとに繰り返し延長されてきました。

JR連合は、これら税制支援策の延長・恒久化に向け、JR連合国会議員懇談会や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」において関係する民進党所属の国会議員に対して、要請行動を精力的に行いました。また、財務大臣・総務大臣・国土交通大臣への要請行動も実施しました。

一方JR四国労組も、四国の鉄道を考える国会議員連絡会を11月17日に開催し、四国選出の国会議員に対して政策課題解決に向けた要請、意見交換を行いました。また、地方議会における意見書採択行動も精力的に展開し、全国68カ所の地方議会にて採決され、四国においても10カ所の議会において意見書採択することができました。

更に、全組合員での取り組みとして、二島・承継特例の延長・恒久化等を求める署名活動も展開し、JR四国労組で目標を超える10,025筆、JR連合としては79,362筆の署名を集約しました。

その結果、12月8日に税制改正大綱が閣議決定されました。

四国4県及びJR四国四国運輸局等で構成する「四国の鉄道高速化検討準備会」が四国の鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査を実施し、平成26年4月に発表した調査結果によって、四国におけるフル規格新幹線整備の妥当性が確認されました。その後、四国4県及び四

政策・調査活動の取り組みについて

1 政策課題の解決に向けて

- (1) JR三島・貨物の経営安定化に向けた取り組み

JR連合は、JRが発足して25年を迎え、中長期的視点に立った政策立案が必要であるとの認識から、平成24年9月から、「JRに関する中長期政策課題プロジェクトチーム」を結成し、鉄道が持つ持続可能な発展を遂げるための政策立案を行うために3つのプロジェクトチームを設定しました。平成26年度までに、「三島・貨物経営安定化PT」

2 JR二島・貨物に係る税制支援策の延長・恒久化に向けた取り組みについて

今年度末で期限切れを迎えるJR二島・貨物会社の経営支援策の柱である固定資産税等を減免する特例措置、いわゆる「二島・承継特例」は、JRが発足してからこれまで、JR連合の精力的な取り組みもあって、1

3 鉄道の抜本的高速化に向けた取り組みについて

四国4県及びJR四国四国運輸局等で構成する「四国の鉄道高速化検討準備会」が四国の鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査を実施し、平成26年4月に発表した調査結果によって、四国におけるフル規格新幹線整備の妥当性が確認されました。その後、四国4県及び四

4 ジェイアール四国バスにおける課題解決について

国土交通省は平成24年10月に「バス事業のあり方検討会」を設置し、貸切バスの安全性向上に向けた施策を中心に検討を進め、平成25年8月から新高速乗合バス制度がスタートしました。JR連合自動車連絡会は、昨年9月29日に新制度移行三年後の実態調査を実施するなど、新制度移行後の現状把握に努めるなどバス事業の安全性向上に向け取り組んできました。

2 調査活動の取り組みについて

2017春季生活改善闘争及び賃金到達目標への達成等の検証をはじめ、賃金政策議論に反映すべ

く、昨年9月に全組合員を対象とした「JR連合第23回貸金実態等調査」を各級機関の協力のもと取り組みました。(回収者数1,763名 回収率84%)

教育・広報活動の取り組みについて

1 教育活動について

教育活動は、JR四国労組運動を更に継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立ち、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関のスキルアップを図るため、

- ① 次世代を担う人材の育成
- ② 各級機関における実践教育の推進
- ③ JR四国労組運動の実践と継承

(1) 教育担当者会議について

昨年8月17日に教育担当者会議を開催し、平成28年度の大会方針に基づいた具体的な教育活動実施計画等を決定しました。

(2) ユニオンスクール「フレッシュマンコース」

9月30日から10月1日にかけて、香川県三豊市詫間町の「ル・ポール菓島」において、入社5年以内の組合員を対象とした「フレッシュマンコース」を、35名参加のもと開催しました。

四国各地より集まった受講生は、本部役員等の講義に熱心に耳を傾け、「労働組合の基本的認識・JR四国労組の取り組み」の関わり、「JR四国労組の歴史」「政治活動と安定輸送の確立及び政策課題解決に向けた取り組み」等について、労働組合の基礎知識や組合との関わり方を学ぶとともに、課外活動を通じて職場を超えて仲間意識を深める重要性を学びました。

(3) ユニオンスクール「レベルアップコース」

12月17日に、本部3階会議室において、本部支部・分会青年女性会議役員を対象とした「レベルアップコース」を31名参加のもと開催しました。

(4) ユニオンスクール「ニューリーダーコース」

2月16日に、本部1階会議室において、各級機関の新任役員等を対象とした「ニューリーダーコース」を17名参加のもと開催しました。

(5) ユニオンスクール「特設コース」

7月1日に、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、管理者組合員を対象とした「特設コース」を29名参加のもと開催しました。

(6) 新春セミナー

1月9日に、香川県宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において「新春セミナー」を約110名参加のもと開催しました。

(7) 旬刊ACCES

「旬刊ACCES」等の配布を行い情報の共有化を図りました。

2 広報活動について

深めました。また、最重要課題である安全の確立や政策課題解決に向けたJR四国労組の取り組み、組合活動の原点となる「分会活動の活性化」の必要性や取り組み方について学び、レベルアップを図りました。

(1) 昨年度10周年を記念した取り組み

昨年度10周年を記念した取り組みとして、6月3日から4日にかけて10周年記念行事が開催され、JR四国労組から2名が参加しました。

(2) JR四国労組新聞

JR四国労組におけるボランティア活動は、青年女性会議を中心に「鉄道交通安全教室」を毎年開催しており、今年度は、6月21日に香川県坂出市の「川津幼稚園」において開催しました。

(3) 団体交渉等速報性

団体交渉等速報性が高められる情報について「JR四国労組ニュース」を26回発行しました。

(4) ジェイアール四国バスとの団体交渉等の情報

ジェイアール四国バスとの団体交渉等の情報について「自動車支部ニュース」を15回発行しました。

(5) JR四国労組ホームページ

JR四国労組ホームページに「JR四国労組ニュース」及び「JR四国労組新聞」等の情報を公開するなど、迅速な更新に努めました。

(6) JR連合新聞に記事を投稿

ボランテア活動の取り組みについて

JR連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランテア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。昨年9月24日から25日にかけて、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランテア担当者会議が開催され、各単組でのボランテア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランテア活動を積極的に展開することを確認しました。

政治・共闘の取り組みについて

任期満了に伴う愛媛県伊予郡砥部町の町会議員選挙が1月29日投票、即日開票され、「JR四国労組議員団会議」団長の井上洋一氏が、669票を獲得し、見事7位で6期目の当選を果たしました。

(1) JR連合国会議員懇談会・議員フォーラムの活動について

JR連合は、昨年11月9日に「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」第12回総会を開催し、当面する政策課題並びに組織課題の解決に向けて、引き続き国会議員懇と連

(2) JR連合四国協議について

また、四国交通労働協会の取り組みは、昨年11月徳島県で開催された「第28回定期総会」に参加し、交通労働協会の中心となつて支えながら、私たちの抱える総合交通政策の課題解決に向け様々な要請行動等を展開しました。

(3) JR四国労組「四国鉄道を考える国会議員連絡会」の活動について

JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」は、四国における総合交通政策の確立や様々な政策課題の解決を目指す民進党国会議員全員に賛同いただき活動を展開してきました。

(4) JR四国労組議員団会議との連携強化について

私たちが求める政策課題実現のためには地域と密接に関わる議員団会員の連携・協力が重要であるとの認識のもと、

(5) JR四国グループ労働組合連合会について

「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

組合員の雇用確保と労働条件の維持改善を図るため、収入の確保は重要な取り組みであることから、JR四国労組は、執行委員会見解を発し、組織を挙げた増収活動への取り組みを要請してきました。

(1) 連合・交通労働協について

今年度も「連合2016年平和集会」への参加や、「連合愛のキャンパ」など、多くの連合運動に参画し、運動を展開してきました。

(2) JR連合国会議員懇談会・議員フォーラムの活動について

JR連合は、昨年11月9日に「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」第12回総会を開催し、当面する政策課題並びに組織課題の解決に向けて、引き続き国会議員懇と連

(3) JR四国グループ労働組合連合会について

昨年12月20日、香川県高松市において「第22回定期大会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

(4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

組合員の雇用確保と労働条件の維持改善を図るため、収入の確保は重要な取り組みであることから、JR四国労組は、執行委員会見解を発し、組織を挙げた増収活動への取り組みを要請してきました。

(5) JR連合国会議員懇談会・議員フォーラムの活動について

JR連合は、昨年11月9日に「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」第12回総会を開催し、当面する政策課題並びに組織課題の解決に向けて、引き続き国会議員懇と連

(6) JR連合四国協議について

レクレーション・サークル活動について

昨年8月17日に「サークル協議会運営委員会」を開催し、平成27年度経過報告と平成28年度行事予定について、確認・検証を行うとともに、本部主催行事における運営方法等についても議論を重ね、より充実した活動と各級機関においてそれ

(1) 連合・交通労働協について

今年度も「連合2016年平和集会」への参加や、「連合愛のキャンパ」など、多くの連合運動に参画し、運動を展開してきました。

(2) JR連合国会議員懇談会・議員フォーラムの活動について

JR連合は、昨年11月9日に「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」第12回総会を開催し、当面する政策課題並びに組織課題の解決に向けて、引き続き国会議員懇と連

(3) JR四国グループ労働組合連合会について

昨年12月20日、香川県高松市において「第22回定期大会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

(4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

組合員の雇用確保と労働条件の維持改善を図るため、収入の確保は重要な取り組みであることから、JR四国労組は、執行委員会見解を発し、組織を挙げた増収活動への取り組みを要請してきました。

(5) JR連合国会議員懇談会・議員フォーラムの活動について

JR連合は、昨年11月9日に「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」第12回総会を開催し、当面する政策課題並びに組織課題の解決に向けて、引き続き国会議員懇と連

(6) JR連合四国協議について

国内外労働者との連帯活動について

昨年の大会以降、連合・交通労働協・ITF等の主

(1) 団体賞

香川支部Aチーム 1,451ピン

(2) 個人賞

香川支部Bチーム 1,157ピン

(3) 優優勝

高松車掌区分会 502ピン

(4) 優優勝

松山地区営業・事業分会 364ピン

(5) 優優勝

小倉 佑介 氏 高松運輸所分会 360ピン

(6) 優優勝

福祉・共済事業活動の取り組みについて

組合員とその家族の暮らしを守る福祉事業活動の推進には、組合員の理解と参画意識の高揚が必要である。そのため、JR四国労組の取り組み各種共済について継続的に周知活動を行いました。

(1) 連合・交通労働協について

連合共済活動は、共済担当者会議、分会長会議等への出席など積極的な活動を推進してきました。

(2) JR連合「長期家族サポート共済」

JR私傷病共済、賛助団体の、アイネクスト「アラック」が保険」及び全労済「JR四国労組セット共済」等は、適宜、資料送付を行い、情報提供に努めました。

(3) JR連合「長期家族サポート共済」

JR私傷病共済、賛助団体の、アイネクスト「アラック」が保険」及び全労済「JR四国労組セット共済」等は、適宜、資料送付を行い、情報提供に努めました。

(4) JR連合「長期家族サポート共済」

JR私傷病共済、賛助団体の、アイネクスト「アラック」が保険」及び全労済「JR四国労組セット共済」等は、適宜、資料送付を行い、情報提供に努めました。

(5) JR連合「長期家族サポート共済」

JR私傷病共済、賛助団体の、アイネクスト「アラック」が保険」及び全労済「JR四国労組セット共済」等は、適宜、資料送付を行い、情報提供に努めました。

(6) JR連合「長期家族サポート共済」

国内外労働者との連帯活動について

催する諸活動及びJR連
合「国際交流協定」に基
づく、国際交流や連帯活
動に積極的に取り組み、
国外労働者との交流・連
帯を図るとともに、国際
意識の高揚や知識の習得
に努めてきました。

運動方針案

はじめに

昨年7月の定期大会以
降、私たちはJR四国及
びジェイアール四国バス
の責任組合として、「安
全・安定・安心輸送の確
立」を第一義に、山積す
る諸課題解決に向け積極
的に活動を展開してきま
した。

「安全・安定・安心輸
送の確立」は、尊い人命
を預かる私たちにとって
絶対の使命であり、不断
に追求すべき最重要課題
との認識のもと、組合員
一人ひとりの安全意識の
高揚を図るとともに、職
場の課題把握に努め、労
使協議を強化するなど、
安全最優先の企業風土づ
くりに取り組みました。

「組織の強化・拡大」
では、職場対話行動や各
種会議等の場においてJR
四国労組の将来を見据
えた課題の共有、意見交
換を重ね、未来につなぐ
る取り組みを行うことも
に、JR四国労組運動の
着実な継承を図り、各級
機関役員の育成に努め、
組織力の充実・強化を図
ってきました。

また、「労働環境の改
善」においては、「明る
く働きがいのある職場づ
くり」の観点から、諸課
題の解決及び改善に向け
、労使協議を重ねてきま
した。

JR四国発足及びJR
四国労組結成30年が経過
しましたが、私たちが取
り巻く外部環境は大きく
変化しつつあることから、
将来を見据えたJR四国
労組運動の実践と継承が
重要な取り組みとなつて
います。今年度もJR四
国及びジェイアール四
国バスの責任組合としてさ
らなる組合員同士の「団
結」を強固に、次の世代
に繋ぐため、次の3点を
基調に責任と自覚を持つ
た運動を展開していき
たいと考えます。

よって、代議員各位の
積極的な議論により提起
する方針への意思統一を
図ることを要請します。

I 安全・安定・安心輸送の確立

JR四国及びジェイア
ール四国バスで働く私たち
にとつて、「安全・安定・
安心輸送の確立」は全て
に優先する最重要課題で
す。安全最優先の思いを
胸に刻み込み、責任組合
として安全意識のさらな
る高揚と事故を引き起こ
させない体制づくりを組
織を挙げて取り組みます。

II 組織の強化・拡大

組合員一人ひとりがコ
ミュニケーションの充実
を図り、相互の信頼関係
をより確かなものにして
いくとともに、職場や組
織の課題を共有し、参加
しやすい組織づくりに努
め、諸活動における参画
意識・連帯意識の高揚を
図ります。

III 労働環境の改善

会社を取り巻く環境は
依然として厳しい状況が
想定されますが、「賃金
は最大の労働条件」であ
り、連合・JR連合方針
を基本に、労働環境の改
善に向け組織の総力をあ
げ取り組みます。

おける安全確立の取り組
みも重要であります。引
き続き「安全衛生委員会」
を活用し、労災の発生を
自らのことと捉え、活発
な議論を通じて実効性の
ある安全対策を提言しま
す。

また、私たちの勤務は
不規則勤務や交代制勤務
が多いことから、生活習
慣病対策や健康管理は重
要です。人間ドックや健
康診断、ストレッチや健
康の充実を会社に求める
とともに、労働災害防止
に対する組合員の意識を
高め、触車事故や傷害事
故及び通勤災害の防止に
向けて取り組みます。

1 安全・安定輸送の確立について

JR四国は、平成29年
度事業計画において「安
全・安定輸送の確保に向
けては、安全管理体制を
有効に機能させ、『現場
力の向上』『現場第一主
義の徹底』『グループ一
体となった安全文化の確
立』を重点項目とし輸送
品質の向上を図る」とし
ています。

2 期末手当の取り組みについて

総合労働協約改訂の取
り組みは、信頼と安定し
た労使関係のさらなる高
揚及び労働環境の改善を
目指し、業務対策委員会
を開催し、次の基本的な
考え方にに基づき取り組
みます。

(1) 労使間ルールにつ
いては、労使対等の基本的
立場で取り組みます。

(2) 労働条件に関する要
求については、労働時間
短縮、割増賃金の増額及
び以下の未解決事項を中
心に、各支部より提出さ
れた要求事項を精査して
取り組みます。

(3) 労働時間短縮につ
いての実施計画
① 年間休日120日
への増加
② 超過勤務手当、夜
勤手当、祝日勤務手当等
の改善
③ 55歳以上の基本給
支給率の改善
④ 多様な休暇制度の
新設(配偶者出産・リフ

レッシュ等)
⑤ 育児・介護等に關
する諸制度の改善
⑥ 保存休暇の使用範
囲の拡大
⑦ SASの検査・診
察・治療時等の対応改善
⑧ 接客用長袖シャツ
の貸与、並びに制服・防
寒着の改善
⑨ 準組合員(エキス
パート社員)の多様な働
き方の整備
⑩ 準組合員(契約社
員)の生理・結婚等有給
休暇の新設
⑪ 平成30年4月に本
格施行される改正労働契
約法については、具体的
な実施内容について整理
し団体交渉を申し入れます。

JR四国労組も、基本
的に連合方針及びJR連
合の「賃金対策委員会」
での答申を踏まえ、目標
の3本柱として取り組み、
安全・安定輸送の確保に
向けては、安全管理体制
を有効に機能させ『現場
力の向上』『現場第一主
義の徹底』『グループ一
体となった安全文化の確
立』を重点項目とし、輸
送品質の向上を図る」と
しています。

JR四国労組も、高速
道路料金割引施策及び無
料化区間の継続、その他
対抗輸送機関との競合な
ど、引き続き厳しい経営
環境が予想されることか
ら、「鉄道事業の根幹を
なす安全の確保を最優先
に、JRの健全な発展を
築き、組合員の雇用と生
活を守る」ことを基本に
効率化施策を共有し運動
を推進することとします。

3 2018春季生活闘争方針について

JR連合は、連合の一
員としての役割を認識し、
雇用、賃金、労働条件向
上に向け、その役割を果
たすとともに、新たに策
定した「中期労働政策ピ
ジョン(2014〜2020
18)」において、私た
ちJR関係労働者にとつ
てあるべき労働環境を定
め、各支部において能動
的に春季生活闘争に取り
組む環境を創出するべく、
2018春闘に加盟全単
組一丸となって取り組ん
でいくとしています。

4 職場環境改善の取り組みについて

職場諸問題の解決及び
改善に向けた取り組みは、
極めて重要であると認識
しており、「明るく働き
がいのある職場づくり」
の観点から諸問題の解決
及び改善に向けて取り組
みの強化を図ります。

具体的には、支部・分
会を通じて職場諸問題
を収集し、業務対策委員
会で、要員需給、職場環境、
福利厚生等の問題点につ
いて精査し、経営協議会
に付議するなど解決及び
改善に向けて取り組みま
す。

JR四国労組も、「安
全の確保」は輸送機
最大の使命であり、組合
員一人ひとりが自らの職
責を自覚するとともに、
悲惨な事故を起こさない
起させない決意で取り
組むことが重要であると
認識し取り組みの強化を
図ります。

「収益の拡大」「支援措
等」を活用した設備投資
等の着実な実施」を重要
の目標に立った安全対策
の充実を図るとともに、
緊急的な課題については、
支部を通じて本部への報
告を徹底し課題解決に努
めます。

「一企業一組合」の
組織の充実・強化
の取り組みについて
1 「一企業一組合」組
織の充実・強化の
取り組みについて

全確認の「最前線」であ
るとの認識に立ち、安全
衛生委員会を活用し職場
の目標に立った安全対策
の充実を図るとともに、
「一企業一組合」を目的
に運動を展開しています。
その目的達成のために
は、私達が主体性を持つ
て運動の推進を図らな
ければなりません。

一方で、自らの組織の
充実・強化に向けた取り
組みも重要です。近い将
来、JR四国労組の運営
はJR採用組合員で行う
こととなることから、将
来の組織体制を見据え、
過去の運動に対する正し
い歴史認識や結成の理念
等をJR採用組合員に継
承することが、組織の充
実・強化につながります。
したがって、以下の具
体的取り組みを行います。

(1) 組織対策委員会の活用

本部組織対策委員会を
適時開催し、目的達成に
向けた具体的な取り組みを
検討するとともに、あら
ゆる機会を活用し情報収
集・分析・検討を重ね、
各級機関での合意形成を
図ります。

(2) 拡大分会長会議(春闘討議集会)の開催

3月初旬から中旬を目
処に各県協において開催
し、2018春闘をはじめ
めとする当面する取り組
みについて意思統一を図
ります。

本部・支部・分会が連
携し、各職場における問
題点の把握、さらには当
面する諸課題について地
区集會等で討議を行い合
意形成に努めます。

各支部主催による出向
組合員対話集會を開催し
ます。

「一企業一組合」の
組織の充実・強化
の取り組みについて

「一企業一組合」の
組織の充実・強化
の取り組みについて

(5) エキスパート社員及び契約社員、未加入者の組織化に向けた取り組みについて

エキスパート組合員の拡大状況等を勘案し、エキスパート組合員対話集会の開催を検討します。また、準組合員対話集会の充実と、日常的な世話役活動に重点を置き、契約社員の組織拡大にも取り組まします。更に、未加入者に対してもきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

(6) 分会組織の活性化について

運動の原点である分会組織の活性化及び充実強化に向けて、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。

(7) 新規採用者に対する組織拡大の取り組み及び歓迎会の開催

新規採用者の全員加入に取り組むとともに、歓迎会を開催します。また、加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

2 民主化闘争への取り組みについて

民主化闘争の目的は、JR総連に浸透する革マル派を一掃することによってJR労働界の分裂状況に終止符を打ち、JR連合への総結集を図ることにあります。

JR四国労組も、この目的達成のため、民主化当該三単組はもろんのこと、JR連合に結集する全ての仲間とともに様々な支援活動や宣伝活動に参画し、JR労働界再編に向けた組織拡大運動「民主化闘争完遂」に向けて連携を強化していきます。

3 JR四国労組退職者連絡会の充実強化について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。また、連合（退職者連合）への窓口及び交通共済の業務委託団体として、その任にあつていきます。

JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

青年女性会議の育成・強化について

青年女性会議は、JR四国労組運動を継承していくため、諸活動を通じて次代を担うリーダーを育成するとともに、将来を切り拓く運動を創ると重要な任務があります。これを実践するためには、青年女性会議の組合員一人ひとりが強い自覚と責任感を持ち、自ら「考え・学び・行動」できる組織体制を確立しなければなりません。

具体的には、基本組織である本部・支部・分会の活動に積極的に参画するとともに、青年女性会議独自の発想に基づく学習会等を開催し、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元気よく」ステップアップすることを目指します。更に、将来の青年女性会議がどうあるべきか、現状をしっかりと把握したうえで、若者ならではの柔軟な発想力と行動力に基づく活動の活性化を図り、目指すべき労働運動の方向性を明確にし、常に問題意識を持って取り組んでいきます。以下、具体的取り組みを行ないます。

- (1) 本部主催の各種行事及び会議に青年女性会議として参画し、JR四国労組運動の一翼を担うとともに、青年女性会議の更なる活性化に取り組みます。
- (2) 各級青年女性会議の組織体制の充実・強化を図り、次代を担うリーダーの育成に取り組みます。
- (3) 新規採用者の全員加入に向けた取り組みを展開し、連帯感を高める運動を強化します。また若手組合員のフォローに努めます。
- (4) 魅力あるレクレーションの開催と教育・広報活動の充実強化を積極的に行い、組合員一人ひとりが主役となる組織を目指します。また、青年女性会議役員企画力、行動力を強化・継承するため、レクレーションを活性化し、支部青年女性会議・分会青年女性会議との交流と連帯を強化します。
- (5) 各支部青年女性会議独自の学習会の開催に向けて、支援体制の強化を図ります。
- (6) 男女平等参画推進に基づき、「レディースミーティング」を開催し、男性と女性が共に働きたいのある職場づくりを目指します。
- (7) ボランティア活動については、「鉄道版交通安全教室」の充実を図るとともに、基本組織と連携したボランティア活動を実施します。
- (8) JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、ユースラーリなど積極的に参画し、全体的な交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担える組合員育成を行ないます。

男女平等参画推進の取り組みについて

男女平等参画推進の目的は、「仕事における男女平等参画の実現」と「男女双方の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」を指すことにあります。

1月には、育児・介護休業法の改正に伴い制度改善が図られたものの、JRの職場においては、業務や勤務の特殊性などもあり仕事と家庭の両立が難しく、女性が働き続けていくうえで障害となっており、これらの問題を解決し、男女平等参画を推進するためには、職場で女性リーダーを育成しなければなりません。そのうえで、労働組合活動における男女平等参画が進み、職場での男女平等も進んでいきます。

部会活動の取り組みについて

部会活動の充実・強化は、何よりも業職種別部会自身が自主性を持った機関運営を更に強化し、職場における専門的課題を働く側の意見として具体論で提起して、経営協議会等を通じていかに会社施策に反映させるかが重要であります。そのためにも部会・分科会機能の充実強化が求められており、引き続き、部会の育成に力を入れます。

具体的には、大会以降に部会三役会議を開催し、平成29年度の具体的な部会活動について意思統一を図ることとします。

- (1) JR連合の「第3次男女平等参画」に基づき、目標の達成を目指し、女性が組合活動に参画しやすい環境整備に努めます。
- (2) 中期労働政策ビジョン（2014〜2018）の提言に基づき、男女平等参画の目的であるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労使協議にも反映して、その実現を求めます。
- (3) 「レディースミーティング」を引き続き開催するとともに、組合活動及び機関会議等への女性組合員の参画を積極的に進めます。

政策・調査活動の取り組みについて

JR発足後30年を迎え、本州三社及びJR九州は株式上場しましたが、その一方で、経営基盤の脆弱なJR四国は、効率化をはじめとする徹底した経営努力を重ねてきたにもかかわらず、厳しい経営状況に置かれ、依然、自立経営確保の見通しが立っていません。国鉄改革の目的は「地域を支える鉄道の再生」にあり、

1 政策課題の解決に向けて

JR四国における鉄道高速化の実現には、引き続き地元における機運の醸成及び国への働きかけ等が重要となります。JR四国労組としても、四国の鉄道ネットワークを維持するためには、収益の柱となる鉄道の抜本的高速化が必要であるとの認識に立ち、各種集会所等で高

縮小再生産による延命策ではなく、鉄道の有効活用を通じて地域や経済の活性化への貢献こそが、JRの社会的使命だと考えます。

JR四国労組は、諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ、2017年交通重点政策及び、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びに、「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」との連携を更に強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。以下、具体的取り組みを行います。

- (1) JR四国の経営安定化に向けた取り組みについて JR連合は、JRが発足して25年を迎え、中長期的視点に立った政策立案が必要であるとの認識から、平成24年9月に「JRに関する中長期政策課題プロジェクトチーム」を結成しました。JR四国労組は「三島・貨物経営安定化PT」及び「鉄道特性活性化PT」に委員として参加し、JR四国の経営安定化に向けた答申作成に積極的に参画しました。今後は答申の具現化に向け、JR連合との連携のもと取り組みを強化します。
- (2) 鉄道の抜本的高速化に向けた取り組みについて 四国における鉄道高速化の実現には、引き続き地元における機運の醸成及び国への働きかけ等が重要となります。JR四国労組としても、四国の鉄道ネットワークを維持するためには、収益の柱となる鉄道の抜本的高速化が必要であるとの認識に立ち、各種集会所等で高

2 調査活動の充実強化に向けて

激変する社会環境の変化に伴い、労働環境も大きく変わる中、幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。

1 教育活動について

教育活動は、JR四国労組運動を継承・発展させていくためにも必要不可欠な取り組みであり、急激な世代交代期の今こそ、如何に組合員の参画意識を高めていくかが重要です。また、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関役員のスキルアップを図るとともに、分会活動の活性化が必要であるとの認識に立ち、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでいきます。

具体的には、大会以降に部会三役会議を開催し、平成29年度の具体的な部会活動について意思統一を図ることとします。

- (1) 次世代を担う人材の育成
 - (2) 各級機関における実践教育の推進
 - (3) JR四国労組運動の実践と継承
- なお、今年度の教育活動は次の内容で計画することとし、具体的には8月に開催する教育担当者会議において決定します。
- (1) 入社5年以内の組合員を対象とした「フレッシュマンコース」
 - (2) 青年女性組合員（入社6年以降）を対象とした「ユースコース」
 - (3) 青年女性会議役員を対象とした「レベルアップコース」
 - (4) JR採用の新任役員等を対象とした「ニューリーダーコース」

2 広報活動について

広報活動は、JR四国労組運動を広く浸透させ、組合情報共有化と組織の活性化を図る意味で重要な取り組みと位置づけられており、引き続き、各種会議や行事の内容及び各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。また「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーで分かりやすい内容として発行します。

具体的には、大会以降に部会三役会議を開催し、平成29年度の具体的な部会活動について意思統一を図ることとします。

- (1) 8月に開催する広報担当者会議での意見等を踏まえながら内容について検討し、更なる充実を図ります。また、タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会における掲示板活用等の速やかな対応を要請していきます。
- (2) 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本として発行するとともに、効率的な紙面作成を心がけ配布部数の見直し等経費削減に努めます。
- (3) JR連合新聞等の各種関係情報を適宜配付し、情報の共有化に努めます。
- (4) 団体交渉等の速報性が必要な情報は、「JR

3 管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)

青年女性会議主催の学習会活動に対する支援体制の充実・強化

支部・分会における教育活動の充実を図るためのバックアップ

新春セミナー等の開催

4 JR連合をはじめとする各種セミナーへの参加

JR連合をはじめとする各種セミナーへの参加

- (5) 管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)
- (6) 青年女性会議主催の学習会活動に対する支援体制の充実・強化
- (7) 支部・分会における教育活動の充実を図るためのバックアップ
- (8) 新春セミナー等の開催
- (9) JR連合をはじめとする各種セミナーへの参加

四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」で適時周知するとともに、各部からの情報もタイムリーな発行を行います。

(5) J R 四国労組ホームページによる情報提供を積極的にを行うとともに、迅速な更新に努めます。

(6) J R 連合新聞に記事を投稿するとともに、J R 連合機関誌「てのりみ」の紙面づくりに参画します。

ボランティア活動の取り組みについて

J R 連合は、地域社会を支える J R の社業の役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。

J R 四国労組も、引き続き青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」を実施するとともに、全組合員の誰もが参加できる活動として「プルタブ回収」も継続して取り組んでいきます。

また、新たなボランティア活動として、香川県三豊市詫間町栗島「城ノ山」の登山道補強及び除草作業等美化活動を行い地域貢献活動に参画します。

政治・共闘の取り組みについて

1 政治関係について

J R 四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」及び J R 連合国会議員懇談会並びに J R 四国労組議員団会議、21 世紀の鉄道を考える議員フォーラムのメンバーと連携し、

総合交通政策の実現や具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。

(2) J R 四国労組議員団会議との連携強化について

J R 四国労組議員団会議に加盟する会員は 3 名です。今後も連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

2 共闘関係について

(1) 連合・交運労協

私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交運労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し取り組んできました。今年度も各県協と連携を図り、これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績を更に発展させ、友好差別との友情と連帯を深め、J R 連合運動を地域に密着浸透させる取り組みを行います。

具体的取り組み

① 連合四国ブロックが提唱する会議、諸行動に積極的に参加します。

イ 連合の提唱する平和運動、連合「愛のカーンパ」等の国民運動に取り組みます。

ウ 連合の提唱する政策実現に向けて積極的取り組みます。

② 四国交運労協

ア J R 連合、J R 四国労組の提起する「鉄道部会・バス部会」の政策実現に向けて四国運輸局要請行動等に積極的に参画します。

イ 四国交運労協が主催する各種会議や諸行動に積極的に参加します。

ウ J R 連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交運労協に対し、J R

連合の窓口として地域・地区内の各産別組合員との連帯と交流、団結を強化し、J R 連合運動への理解と協力及び組合員間の信頼を高めることに努め、加盟産別等の連帯と地域労働運動の活性化を目指します。

① J R 連合四国地協定期委員会及び各種集会の充実を図ります。

② 加盟単組間の融合と和を築き、組織の強化・拡大に取り組めます。

③ 連合・交運労協の運動に積極的に参加し、J R 連合運動の発展を目指します。

④ 2018 春季生活闘争に向けて組織部と連携し、春闘討論集会を開催します。

(3) J R 四国グループ労働組合連合会

J R 四国連合の役割は、組合員の生活と雇用の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場づくり、そこに働く労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指すことにあります。

その目的達成に向け、「J R 連合グループ労組連絡会」や「エリア連合代表者会議」での議論を通じ、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

また、J R 四国連合内におけるグループ労組の支援体制強化に向け、各種会議のあり方等についても検討します。

(4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

組合員の雇用確保と労働条件の維持改善を図るため、今年度も「四国再発見」増収キャンペーン等に全員参加で取り組み

ます。

レクリエーション・サークル活動について

レクリエーション・サークル活動は、多くの組合員が参加することによって組織を充実・強化し、組合員相互の親睦を図るとの重要な活動であるとの認識のもと、各級機関の活性化と職場におけるリーダーの発掘・育成を目的とし、参加しやすい活動を心がけ積極的に取り組んでいきます。

具体的には、J R 四国労組「サークル協議会運営委員会」において、本部主催の行事・運営方法等について議論を行い、多くの組合員が参加できるように様々な角度から検討を行ってまいります。

(1) サークル協議会運営委員会を 8 月に開催します。

(2) 県協・支部・分会等の機関決議による主催行事参加の組合員・準組合員に 1 人 500 円の補助を行い、サークル活動の支援に取り組めます。

(3) 組合員の参加意識の高揚を図るため「サークルだより」を適時発行します。

1 全国交運共済への取り組みについて

交通共済は、J R 産業における唯一の厚生労働省が認可する職域生協として、J R とそのグループ・関連企業で働く組合員・家族の福利厚生の一環を担う各種共済事業を行っており、J R 四国労組も加盟組合としてその

福祉・共済事業活動の取り組みについて

運営に大きく関わっています。今後も交通共済を育成・強化する立場で連携を強化し、その発展を目指すこととします。

具体的には、

(1) 交通共済四国事業本部と連携し、「総合共済」全員加入と「各種任意共済」への加入率アップ、各種共済の契約拡大に取り組めます。

(2) 新規採用者の「総合共済」「2 セット共済(生命+交通災害)」の全員加入に取り組みます。

(3) 「J R 四国労組退職者連絡会」と連携し、交通共済継続加入拡大に取り組めます。

り組みます。

2 J R 四国労組独自共済の取り組みについて

「乗務員共済」の加入促進及び健全運営に努めます。

3 J R 連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて

(1) 「J R 私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。

(2) ㈱アイネックスの「アフラックがん保険」の加入促進に努めます。

4 労働金庫運動の取り組みについて

組合員の財産形成を図るため、各種財形貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組めます。

5 その他

J R 四国労組会館の健全な運営と管理に努めます。

【経過報告】

・組織の強化拡大(経営協議会)

・平成 28 年度決算(J R 四国・ジェイアール四国バス)(業務)

・36 協定違反について(J R 四国)

・代議員選挙日程及び代議員定数について(職場対話)

・愛媛・本社・徳島(香川)

・J R 連合

・組織戦略会議

・政策委員会・院内集会

・安全対策会議

・政策 P T

第9回・第10回 本部執行委員会開催

【議事】

① 第 36 回定期大会

・議案書骨子(案)について

・大会までのスケジュール

・特別代議員及び傍聴者等の取扱いについて

・本部委員及び統制委員の選出について

・役割分担について

・来賓について

・記念レセプションについて

その他

② 本部青女第 25 回定期委員会の開催について

③ 平成 28 年度決算概況について

④ 安全・事故防止に関する付議について

⑤ 平成 29 年度の夏季賞与の要求について

⑥ J R 連合「第 26 回定期大会」の代議員及び傍聴者の取扱いについて

⑦ J R 連合「青年・女性委員会第 22 回ユースラリー」の開催について

⑧ 「大阪地区集会」「東京地区集会」の開催について

【経過報告】

・組織の強化拡大(経営協議会)

・安全・事故防止、平成 29 年度諸施策(J R 四国)

・安全・事故防止(ジェイアール四国バス)

・安全推進委員会の開催について

③ 第 3 回組織財政専門委員会の開催について

④ 次期(第 10 回)執行委員会の開催について

その他

【議事】

① 特別執行委員及び専従の指定について

② 平成 28 年度決算における剰余金の処理について

③ 平成 29 年度の財政方針について

④ 第 36 回定期大会

・議案書(案)について

国内外労働者との連帯活動について

国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、今年度も連合・交運労協・I T F 等の主催する諸活動及び J R 連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても、必要により単組間交流をはじめ、地域社会活動等に取り組むこととします。

当面の機関運営について

1 本大会終了後に第 1 回執行委員会を開催し、新体制を発足します。

2 執行委員会は原則として、月 1 回開催とし、具体的活動について意思統一を図ります。

3 本部委員会は来年 2 月に開催し、2018 春季生活闘争をはじめとする、当面する活動方針について決定します。

4 各種委員会については、規約・規則に定める委員会のほか、各種専門委員会を設置して、適宜開催します。

